

## 徳島市クローズドマーケット活用パートナー企業募集要項

### 1 目的

この要項は、株式会社ファーストクラスが提供する食品ロス等の削減を目的としたサービス「クローズドマーケット」を活用し、社会課題の解決を図る「徳島市クローズドマーケット活用パートナー企業」の募集について、必要な事項を定めるものです。

### 2 登録要件

対象者は、徳島市内に事業所等を有し、事業活動を行う法人又は個人事業主であって、次の全てを満たす者とします。

- (1) 法人市民税（個人事業主の場合は個人市民税）の未納がないこと
- (2) 代表者及び役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団等でないこと
- (3) その他、公序良俗に反する行為及び重大な法令違反がないこと

### 3 申込方法

#### (1) 提出書類

「徳島市クローズドマーケット活用パートナー企業申込書」

#### (2) 提出先及び方法

徳島市 SDGs 推進室へ郵送・持参、またはオンラインで申請

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地（徳島市役所10階）

※持参の場合の受付時間は、祝日・年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで。

### 4 登録

登録要件を満たすと認めるときは、当該申請をした事業者等を「徳島市クローズドマーケット活用パートナー企業」として登録し、市ホームページ等において公表します。

### 5 登録の変更・辞退

登録内容に変更が生じたとき、または辞退をしようとするときは、SDGs 推進室に連絡の上、必要な手続きをお願いします。

### 6 登録の取消し

次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すものとします。

- (1) 虚偽又は不正の手段により登録したことが判明した場合
- (2) 法令に違反する重大な事案が発生した場合
- (3) 登録要件に該当しなくなった場合
- (4) その他、パートナーとして適当でないと認める場合